

中|小|企|業

力を合わせて
ともに成長し、
広島をもっと元気に。

2017

2

— February —

ひろしま

No.721

広島県中小企業団体中央会

平成29年2月10日発行(毎月10日発行)

INDEX

巻頭特集/組合紹介 1~2

“真心のこもった サービス”を追い求めて

協同組合タクシーセンター

特集 3~7

中小企業・小規模事業者関係予算・
税制改正のポイント

中央会ニュース 8

~新法成立と適正な組合運営に向けて~
平成28年度外国人技能実習制度適正化講習会

お知らせ 9

消費税納税のための準備はお済ですか?
~消費税定期積金のご案内~
広島県納税貯蓄組合総連合会

12月景況レポート 11~12

ものづくり企業紹介 13~14

株式会社フォノグラム

全国先進組合事例 15~16

奈良県靴下工業協同組合
千葉美容事業協同組合



特集

組合

紹介

協同組合タクシーセンター

“真心のこもったサービス” を追い求めて

理事長

辻 文治 氏



組合について

当組合は、(有)広三自動車・(有)胡タクシー、丸三タクシー(株)の3社と損害保険代理店1社の計4社によって昭和38年に設立し、計133台のタクシーを保有しています。昭和42年には、広島県の近代化資金を活用して共同施設を建設し、組合員の営業所を集約しました。当組合はタクシーセンターとして一本化しており、組合員一体で事業展開しています。

タクシー業界は平成14年の道路



運送法改正により、以前は車両一台増やすのも認可申請が必要でしたが、条件が揃えばすぐにタクシー営業を始めることができるなど、大幅な規制緩和が行われました。当時は広島市内のタクシーが2,500台程度の中、ピーク時には約1,000台増加

するほどで、過当競争となったため、車両台数を減らすなど市場の正常化に向けた取り組みを進めています。

組合事業について

タクシーの走行場所をGPS機能で常時把握し、無線室で配車管理する共同無線配車事業を行っています。



お客様目線のサービスを第一に考え、会社ごとに均等に配車せず、一番早く到着できるタクシーへ連絡する体制を整えています。また、当組合では共同整備工場を保有し、車両検査員の資格を取得した整備士が常駐しています。法人タクシー専用車は耐久性の観点から自家用車とは大きく異なり、完全な整備を続ければ一台で60～70万km走行できます。乗務員が50人程度までの中小企業では、町工場やディーラー等での整備に頼る



他なく、管理施設と整備工場を有しているところは全国にも例を見ない組合です。

「スマタク・センター」について

タクシーを待つのは5分でも長く感じるため、より迅速なサービス提供を目指して新たにスマホアプリ「スマタク・センター」を導入しました。広島市内では当組合と大手2社程度しかアプリを導入しておらず、周辺のタクシー状況の把握や入力情報の自動送信、乗車時の行き先確認の短縮など、顧客満足度向上や配車効率の上昇につながっており、組合の付加価値向上と他社との差別化に大きく貢献しています。

人材教育について

当組合では、全車ドライブレコーダーを搭載し、走行距離や速度、ブレーキ、方向指示を出すタイミングなどに加え、車両前方や車内の様子などを記録しています。その中から



ヒヤリとした場面や事故・トラブル事例、接客対応等を抽出し、ドライバーの運転技術や接客マナー向上など、人材教育に特に力を入れています。人として通り一辺倒の挨拶ではなく、社員全員が優しさを持ち合わせられる人になれるよう力を注いでいます。

例えば具体的な事例として、当組合のドライバーが、深夜に不自然な場所を歩く認知症の方を発見し警察署まで送り届け、ご家族から喜びの声をいただいたこともありました。ドライバーにも会社にも利益につながらないことであっても、ぐっとこらえて手を差し伸べることができる人材を、一人でも多く育てていく、それが組合の使命だと考えています。

人材の確保について

タクシードライバーの社会的地位は他のサービス業と比較しても依然として低く、他と同程度以上にサービスの質を高めるとともに、収入が確立できなければ、人材の安定した確保にもつながらないと考えています。求人に関しても、夜間勤務に対応できる体力ある若手社員などを必要としています。日中の勤務に希望が集中し、思うように人が集まらないのが現状です。女性やシニアのドライバーも着実に増えていますが、歩合制で安定収入につながらないなど、まだまだ



課題も多いと感じています。

組合の将来について

広島市内を走るタクシーは過剰な状態にあり、今後も保有台数が減少していく流れは変わらないと思います。その中で生き残るためには、ただの移動手段に止まらず、お客様が乗って良かったと実感できるような、当組合のモットーである「真心のこもったサービス」を追求し、お客様に安心・安全と快適さを提供し続けることがとても大切だと考えています。そして、24時間365日、広島市内の道を走りながら、街の人々の困っていることに対応し社会貢献していくことも必要だと思います。



協同組合タクシーセンター

広島市南区出島2-21-8

TEL : 082-251-8381

<http://www.taxi-center.net>

特集

中小企業・小規模事業者関係予算・税制改正のポイント

平成28年度補正予算、平成29年度当初予算、平成29年度税制改正について、中小企業・小規模事業者に関する内容を、経済産業省広報資料を基にご紹介いたします。

中小企業・小規模事業者関係予算のポイント

1. 経営力強化・生産性向上に向けた取組

○戦略的基盤技術高度化・連携支援事業 130.0億円

・中小企業・小規模事業者が産学官連携して行う研究開発や新しいサービスモデルの開発等のための事業を支援する。

(参考)

◇革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業 763.4億円

中小企業・小規模事業者が、第四次産業革命に向けて、IoT・ビッグデータ・AI・ロボットを活用する革新的なものづくり・商業・サービスの開発等を支援する。

◇経営力向上・IT基盤整備支援事業 13.0億円

中小企業・小規模事業者等の業種の垣根を越えた企業間の電子データ連携に関する先進的事例の調査を行うとともに、中小企業・小規模事業者等に対して、ITを活用して付加価値向上、業務効率化などの経営力向上を図る取組事例を紹介する相談会を開催する。

◇サービス等生産性向上IT導入支援事業 100.0億円

中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITの導入を支援する。

○小規模事業者対策推進事業 49.4億円

・商工会・商工会議所が「経営発達支援計画」に基づき実施する伴走型の小規模事業者支援を推進する。また、地域の小規模事業者と連携して行う特産品開発・観光集客の取組等、複数の事業者の売上増大につながる取組を支援する。

○小規模事業者経営改善資金融資事業(マル経融資) 42.5億円

・商工会・商工会議所・都道府県商工会連合会の経営指導員の経営指導を受けた小規模事業者に対し、一定額を上限に無担保・無保証人・低利で融資を行う。

(参考)

◇小規模事業者広域型販路開拓支援パッケージ事業 50.0億円

地域振興等機関が実施するアンテナショップの設置や、展示会・商談会の開催などを通じた販路開拓を支援する。

◇小規模事業者販路開拓支援事業(小規模事業者持続化補助金) 120.0億円

小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援する。なお、賃上げ・雇用対策に取り組む事業者による取組は重点的に支援する。

○中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 23.9億円

・新規に海外展開を目指す中小企業・小規模事業者を中心に、事業計画策定から海外販路開拓、現地進出、進出後の課題に対する対応までを一貫して支援する。

○ふるさと名物応援事業 13.5億円

・各地域の資源を活用した「ふるさと名物」のブランド化や商品・サービス開発、販路開拓等を支援する。

○地域・まちなか商業活性化支援事業 17.8億円

・公共的機能や買物機能の維持・強化を図る商店街が行う各種サービスの提供に向けた取組や、商店街内の個店等が連携して行う販路開拓や新製品開発、コンパクトシティ化に取り組む「まち」における波及効果の高い商業施設等の整備に対して支援する。

(参考)

◇商店街・まちなか集客力向上支援事業 15.0億円

商店街・中心市街地が、外国人観光客による需要を取り込むために行う環境や施設の整備等の事業や、消費喚起に向けた商店街での高いセキュリティを有するIC型ポイントカードの導入等に対して支援する。

○中小企業連携組織対策支援事業 6.8億円

・全国中小企業団体中央会に対し、組合に運営指導を行うための経費を補助する。これにより、組合の事業環境改善や展示会出展等につなげていく。

2. 活力ある担い手の拡大

○創業・事業承継支援事業 11.0億円

・産業競争力強化法の認定市区町村で創業を目指す創業者等を支援し、イベントの開催により創業機運の醸成を図る。また、事業承継の円滑化を図るために、ニーズの掘り起こし及び事業承継を契機とした新しい取組に対して支援する。

○中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業 61.1億円

・「中小企業再生支援協議会」において、財務上の問題解決のための事業再生を行う。また、「事業引継ぎ支援センター」において事業引継ぎを行おうとする中小企業・小規模事業者を支援する。

○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 54.8億円

・各都道府県に設置されている「よろず支援拠点」を活用し、中小企業・小規模事業者が抱える経営課題に対応するワンストップ相談対応を行う。あわせて、高度で専門的な課題に対応する専門家の派遣や、支援ポータルサイトにおいて支援施策の情報提供等を実施する。

○中小企業・小規模事業者人材対策事業 16.7億円

・中小企業・小規模事業者が、必要とする人材を地域内外から発掘・マッチング・定着することに対して支援する。また、中小サービス業・ものづくり現場・まちづくりの中核を担う人材や、小規模事業者を支援する人材を育成する。

○独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金 185.8億円

・中小企業基盤整備機構において、中小企業・小規模事業者の「創業・新事業展開の促進」、「経営基盤の強化」、「経営環境の変化への円滑な対応」のための施策を行うとともに、東日本大震災により被災した中小企業・小規模事業者に対する復興支援に取り組む。

3. 安定した事業環境の整備

○中小企業取引対策事業 13.9億円

・下請事業者による連携を促進することで中小企業・小規模事業者の振興を図る。また、下請取引に関する相談や、下請代金支払遅延等防止法の周知徹底・厳正な運用、官公需情報の提供等を行うことで、取引に関する事業者の課題に対処する。

○消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業 28.5億円

・中小企業・小規模事業者等が消費税を円滑に転嫁できるよう、時限的に転嫁対策調査官(転嫁Gメン)を措置し、違反行為の監視・検査体制の強化を図る。

○消費税軽減税率対応窓口相談等事業 19.4億円(新規)

・消費税軽減税率制度を円滑に実施するため、中小企業団体等と連携して、講習会・フォーラムの開催、相談窓口の設置や、専門家派遣を通じたきめ細かいサポートを行う。

○きめ細かな資金繰り支援 225.8億円

・政策金融や信用保証制度により中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図る。

(参考)

◇中小企業・小規模事業者向けの資金繰り支援 642.0億円

①政策金融:日本政策金融公庫・商工組合中央金庫によるセーフティネット貸付等を実施するとともに、経営力の向上に取り組む中小企業者等を支援する、日本政策金融公庫による低利融資制度を創設する。

②信用保証:中小企業者等が行う既に存在する保証付き融資の借り換えや新規資金の追加による前向きな投資を支援する。

○小規模事業者経営改善資金融資事業(マル経融資) 42.5億円(再掲)

4. 災害からの復旧・復興

○中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金)

◇東日本大震災 210.0億円

・被災3県(岩手県、宮城県、福島県)の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等の、特に復興が遅れている地域を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づき、施設復旧等の費用の補助を行う。また、商業機能回復のため、共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助する。

◇熊本地震 800.0億円

・被災2県(熊本県、大分県)を対象に中小企業等グループの復興事業計画に基づき、施設復旧等の費用の補助を行う。また、商業機能回復のため、共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助する。

○被災地向けの資金繰り支援・事業再生支援

・東日本大震災、熊本地震により被害を受けた中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図る。東日本大震災 81.9億円、熊本地震 610.0億円

中小企業・小規模事業者関係税制改正のポイント

1. 29年度の賃上げ支援が大幅に拡充

○所得拡大税制について、中小企業に関しては、現行の支援措置(24年度からの給与増加額に10%税額控除)に加え、2%以上賃上げした企業は、前年度からの給与増加額の22%税額控除を受けられる。(賃上げに伴う社会保険料負担を上回る控除率)。

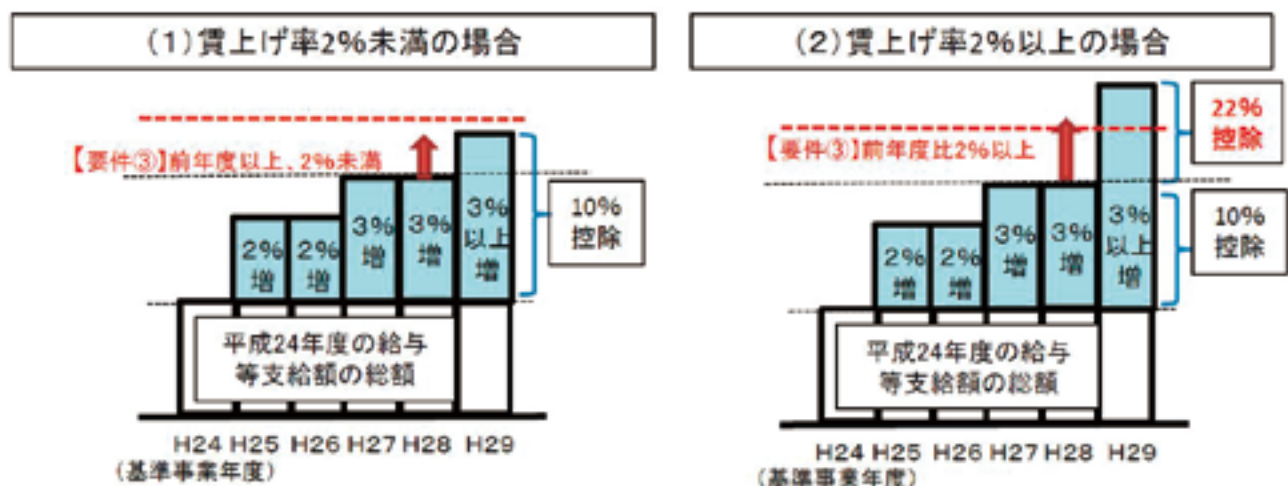
【要件①】給与等支給額の総額:平成24年度から一定割合(下図)以上増加

【要件②】給与等支給額の総額:前事業年度以上

【要件③】平均給与等支給額:(1)前事業年度を上回る(2)前年度比2%以上増加

(1)賃上げ率2%未満の企業…税額控除10%を維持

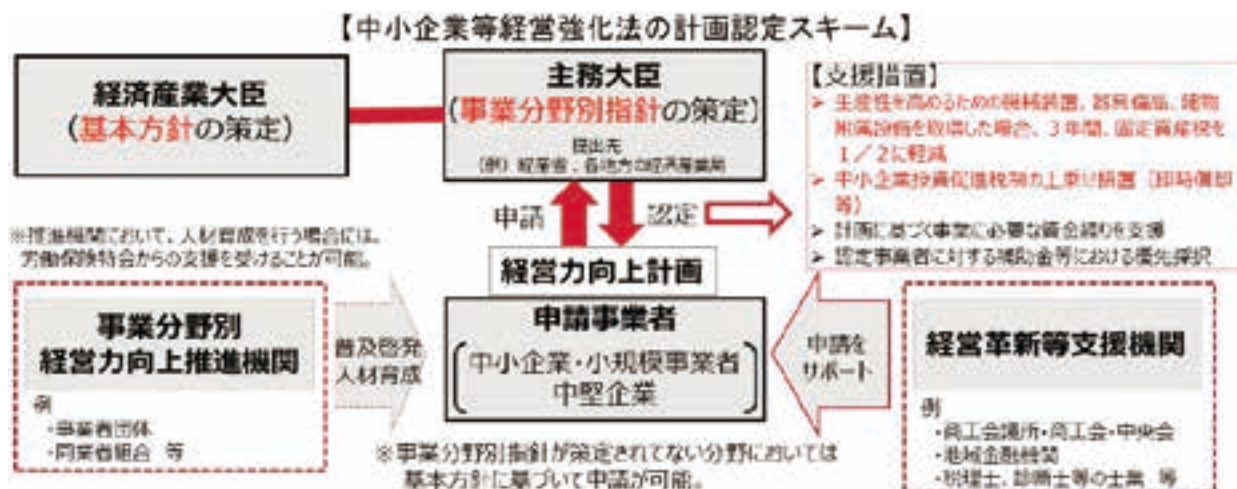
(2)賃上げ率2%以上の企業…前年度からの増加額について税額控除を12%上乘せ



2. 中小サービス業の投資減税(固定資産税特例・即時償却)の抜本強化

○中小企業等経営強化法の認定を受けた事業者が利用できる固定資産税特例の対象(現在は機械装置)に、商店、飲食店、サービス業等で利用される一定の器具備品(冷蔵陳列棚、業務用冷蔵庫、介護用ロボットスーツ等)、建物附属設備(空調設備、エレベーター等)が追加される。 ※一部の地域・業種については対象外

- 中小企業投資促進税制の上乗せ措置(即時償却等)についても対象に器具備品等が追加され、名称は中小企業経営強化税制となる。(中小企業等経営強化法の認定が必要)



- 中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制(30%特別償却等)は、適用期限が2年間延長される(平成30年度末まで)。

3. 中小企業向け研究開発税制の強化

- 研究開発費(試験研究のための人件費や経費など)の一定割合(現行12%)を法人税額から控除する研究開発税制について、研究開発費の増加率が5%を超える場合には、最大17%まで控除割合を上乗せする仕組みが新たに導入される。

※控除できる上限について、現行法人税額の25%までのところ、研究開発費の増加率が5%を超える場合には、10%上乗せ(最大35%まで)する仕組みも新たに導入。

- ビッグデータ等を活用した第4次産業革命型の「サービス開発」も支援対象に追加される。

●試験研究費の増加率が5%を超える場合
 <控除できる割合> 研究開発費の 12~17%
 <控除できる上限> 法人税額の 35%まで

●試験研究費の増加率が5%以下の場合
 <控除できる割合> 研究開発費の 12%
 <控除できる上限> 法人税額の 25%まで

<新たに対象となる「サービス開発」の事例>

農家を支援するサービス

- ・センサーによって収集した、農作物や土壌に関するデータや気象データ等を組み合わせ分析し、農家が最適な農作業をできるような農業支援情報を配信するサービスを提供



個人に応じたヘルスケアサービス

- ・個人の運動や睡眠状況、食事、体重、心拍等の健康データを分析することで、各個人に最適なフィットネスプランや食生活の推奨や、病院受診勧奨を行うサービス



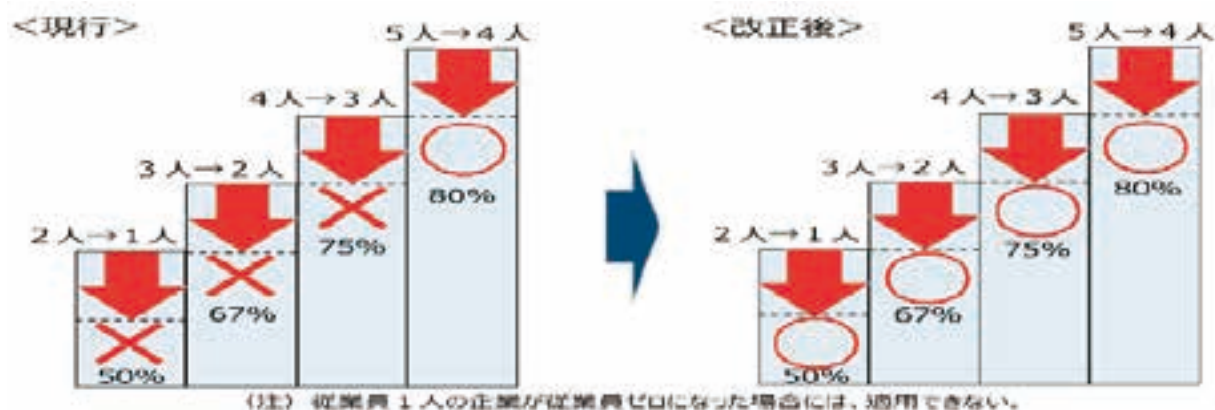
4. 法人税の軽減税率は延長

- 法人税の軽減税率(所得800万円まで大企業の23.4%を15%に軽減)は2年間延長(平成30年度末まで)。

対象	本則税率		租特税率
大法人 (資本金1億円超の法人)	所得区分なし	23.4%	—
中小法人 (資本金1億円以下の法人)	年800万円超の所得金額	23.4%	—
	年800万円以下の所得金額	19%	15%

5. 事業承継税制 (5人未満企業の雇用要件緩和・生前贈与リスク軽減)

- 事業承継税制の雇用要件(5年間平均8割)について、従業員5人未満の企業が従業員1人減った場合でも適用を受けられるように見直しが行われる。また、被災や主要取引先の倒産等により売上が減少した場合には雇用要件が緩和される。
- 相続時精算課税制度との併用が認められるようになり、贈与税の納税猶予の取消時の納税負担が軽減される。



※親子から子供への贈与又は相続を想定。

※相続税の基礎控除額は、相続人子供1人と想定して3,600万円とした。

6. 株式の評価方式の見直し

- 取引相場のない株式の評価方式について、上場株価の急激な変動、上場企業のグローバル展開の影響や、中小企業の収益の改善を中小企業の株価に過度に反映しないよう、類似業種比準方式等の見直しが行われます。

※中小企業・小規模事業者に関する予算及び税制改正については、経済産業省HPにて公開されていますので、ご参照ください。

中央会NEWS

～新法成立と適正な組合運営に向けて～ 平成28年度外国人技能実習制度適正化講習会

広島県中央会は1月11日に福山会場、1月12日に広島会場にて、「平成28年度外国人技能実習制度適正化講習会」を開催し、延べ157名が出席された。講習テーマを、「新たな外国人技能実習制度について」とし、厚生労働省外国人研修生推進室 山田敏充 室長より、講演が行われた。

講演内容は、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が平成28年11月に成立し、公布されたことを受けて、法律の理解と適正な組合運営等を目的として、当該法律の概要や、現行制度と新制度の変更点等を中心に説明があった。また、技能実習制度の流れや、技能実習計画の認定基準、監理団体の許可基準等、いくつかの制

度の見直し内容が案として示された。

広島県中央会では、今後も当制度に関する主務省令等の詳細や、適正な技能実習事業の運営について、会員に対し周知・支援していくこととしている。



説明会には多くの組合関係者が出席

平成28年分

確定申告

申告書には
マイナンバーの記載が必要です!

確定申告は、**自宅からネットが便利**
☐早い ☐持たない
☐24時間いつでもOK

国税庁
ホームページで
申告書を作成

Step1

ネットで送信 (e-Tax)

Step2

プリントアウトして送付

詳しくは **確定申告** **検索**

申告の際には
マイナンバーの記載+本人確認書類の提示 又は **写しの添付** が必要です
e-Taxで提出する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です

申告と納税

所得税および復興特別所得税の確定申告の窓口での相談・申告書の交付は、平成29年2月16日(木)からです。

所得税および復興特別所得税・贈与税
平成29年
3月15日(水)まで

消費税および地方消費税(個人事業者)
平成29年
3月31日(金)まで

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」の記載漏れのないようご注意ください。

お知らせ

消費税納税のための準備はお済ですか？ ～消費税定期積金のご案内～

広島県納税貯蓄組合総連合会

納税であわて
ないように

便利な積立預金を はじめませんか

《納税積立預金のメリット(金融機関により異なります)》

- 例えば
- ・積立額は自由に設定
 - ・普通預金から自動振替も可能
 - ・定期預金金利を適用
 - ・期日指定定期預金金利を適用
 - ・店頭表示利率+0.10%
 - など

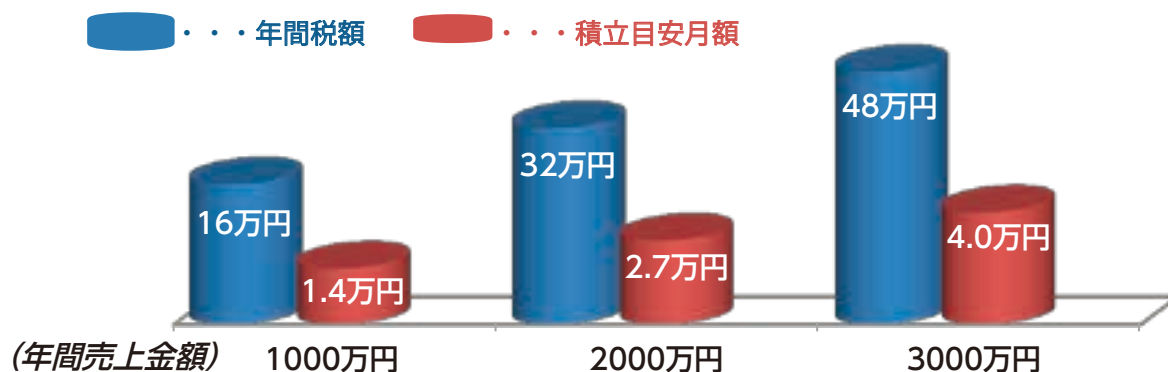
※ 詳しくは下記金融機関におたずねください。

《納税積立預金の商品取り扱い金融機関》

- ・広島銀行
- ・もみじ銀行
- ・広島信用金庫
- ・呉信用金庫
- ・しまなみ信用金庫
- ・広島みどり信用金庫
- ・広島市信用組合

《積立目安》

※ 簡易課税適用の小売業の場合



《納税貯蓄組合とは？》

昭和26年に制定された納税貯蓄組合法に基づく団体で、租税の期限内納付の確立、租税教育の推進、納税資金の備蓄による各種税金の円滑な納付を目的とした団体です。

広島県納税貯蓄組合総連合会では、消費税納税義務者の方に対して、金融機関が商品化した消費税納税定期預金・定期積金を活用した納税資金の備蓄を推奨しています。消費税簡易課税制度適用事業者の方用の業種別積立目安額については、

消費税積立チラシ [検索](#) よりご確認ください。

事業所・ご自宅を守る!

あなたの事業所・ご自宅は本当に大丈夫?



火災共済は大切な事業所・ご自宅を火災、落雷、風災など様々な災害からお守りします。
再調達価額(新価)でご契約いただくと、万一の事故の際も安心です。

つながる力で、
安心と成長を



つながる力で、安心と成長を。

広島県共済

満60歳からの医療保障に!
万一の際のがん保障も充実!

シニア 共済

新登場



共済掛金[月々]

3,200円

加入年齢

満60歳～満85歳まで
(新規加入年齢は満75歳まで)

(広島県共済)

広島県中小企業共済協同組合
〒730-0048 広島市中区竹原町4-57
http://www.kyosai.ok.jp

広島県共済組合員相談室
☎0120-708030

三井生命保険株式会社 生命保険団体扱オーナーズプランのご案内

BESTパートナー
三井生命



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

広島県中小企業団体中央会の会員組合の組合員
がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座
振替扱月払等)よりも **割安な保険料** で
ご契約いただけます。

* 団体扱とは、広島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。

※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町1-23 三井生命広島駅前ビル3F TEL:082-262-0250

福山支社 〒720-0043 広島県福山市船町7-25 ケイエスビル7F TEL:084-928-3388

B-28-1013 (H28.4)
使用期限 H29.3.31

12月 景況 REPORT

— 情報連絡員報告から —

製造業

 増加・上昇・好転
  変らず
  減少・下落・悪化

前 月 比						前年同月比							
業 種	動向項目	売上高	販売価格	収益	雇用人員	業界の景況	業 種	動向項目	売上高	販売価格	収益	雇用人員	業界の景況
食 料 品							食 料 品						
繊維・同製品							繊維・同製品						
木材・木製品							木材・木製品						
印 刷							印 刷						
化学ゴム							化学ゴム						
窯業・土石製品							窯業・土石製品						
鉄鋼・金属製品							鉄鋼・金属製品						
一般機器							一般機器						
電気機器							電気機器						
輸送用機器							輸送用機器						
そ の 他							そ の 他						

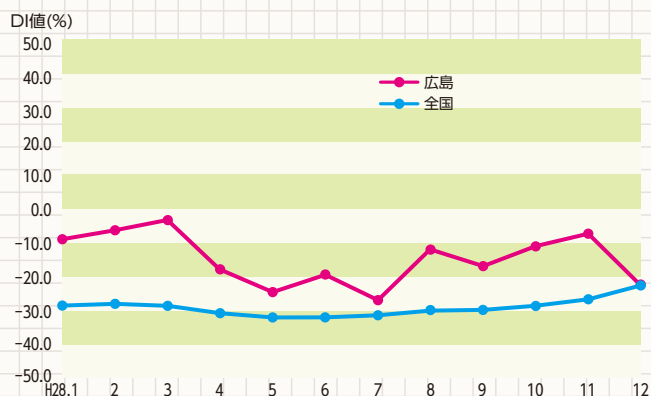
非製造業

前 月 比						前年同月比							
業 種	動向項目	売上高	販売価格	収益	雇用人員	業界の景況	業 種	動向項目	売上高	販売価格	収益	雇用人員	業界の景況
卸 売 業							卸 売 業						
小 売 業							小 売 業						
商店街							商店街						
サービス業							サービス業						
建 設 業							建 設 業						
運 輸 業							運 輸 業						
そ の 他							そ の 他						

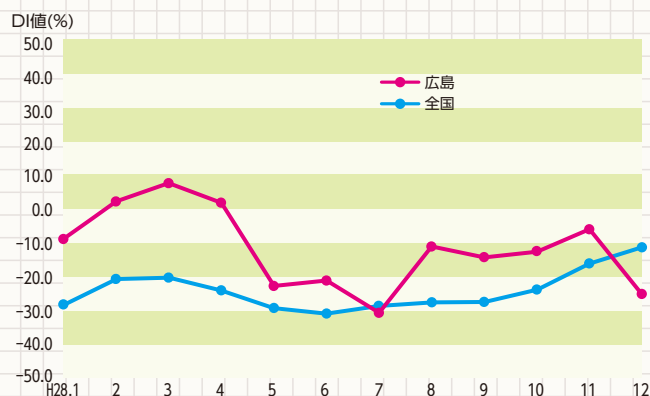
県内業界DI値の推移（前年同月比）

平成28年12月においては広島県ではそれぞれ、景況DI値-23.2(全国:-22.9)、売上DI値-25.0(全国:-11.2)となっています。

景況DI値



売上DI値



(注) DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

製造業

食料品

●12月の出荷量は前月比0.9%増加、前年同月比53.0%増加、売上高は前月比1.7%増加、前年同月比40.4%増加となった。

木材・木製品

●平成28年11月の全国の住宅着工戸数は85,051戸で、前年同月比6.7%増加、また、季節調整済年率換算値では93.7万戸(前月比4.2%減少)となった。住宅着工の動向は、前年同月比で5ヶ月連続の増加となった。

こうした全国の動きに対し、広島県内の11月の着工戸数は1,692戸で前年同月比22.3%増加、県全体の住宅着工の動向は、前月の4ヶ月ぶりの減少から増加に転じた。会員、業態によって売上や収益等に温度差がある。

●今年の住宅着工は前年比には届かないかもしれないが、まずまずではないかと見ている。

化学・ゴム

●先月報告から特に変化はない。

米国次期大統領トランプ氏の政策が自動車業界に与えるグローバルな影響は、予断を許さない状況が続くと思われる。

利益が出にくい昨今、お客様ニーズへ地道に伝えていくのみである。

●売上は、自動車関連企業を中心に、新車種立ち上げに伴いやや良好である。全体的には各社横ばいの傾向にある。先行きは、原油価格の高騰等、不安定要素が多い。

窯業・土石製品

●出荷状況(24工場) 28年12月 3,338㎡(対前年2.42%増加)、28年11月 3,216㎡、27年12月 3,259㎡

鉄鋼・金属製品

●燃料の高騰が続いており、特にコークスは前回並みの値上げが行われ、秋から比べると燃料費が5割増しとなっている。

一般機器

●大口の受注案件が少なかったため、前年同月比10%減少、前月比では5%増加となった。

●広島県西部観音地区のコンプレッサー関係及び製鉄関係の受注が伸び悩み、低操業が続いている。それに伴い協力会社各社も低操業である。

江波地区の航空機組立部門においては、高操業の山は越えつつある。それに伴い協力会社各社の操業も準準化しつつある。

電気機器

●今月の売上は前月比3%増加、前年同月比変化なしとなった。年末年始需要により、増産傾向にある。輸出物件が多少動いている。国内はスマートメーター以外横ばい傾向にある。

雇用問題、賃金問題、残業規制など中小企業にとっては厳しい問題が多い。

輸送用機器

●12月の国内自動車販売台数は全需が398千台、前年同月比7.6%増加と2ヶ月連続の前年超えとなった。登録車は前年比7.6%増加と5ヶ月連続の前年超え、軽自動車も1.7%増加と24ヶ月振りの前年超えとなった。

マツダ車は11.0%減少と2ヶ月振りの前年割れとなった。

マツダ車の11月の海外販売合計台数は112千台、前年同月比3.2%増加と8ヶ月連続の前年超えとなった。

マツダの11月の輸出動向については、輸出台数は前年比9.2%増加と2ヶ月連続の前年超えとなった。

マツダの11月の国内生産台数は、前年同月比6.1%増加と2ヶ月振りの前年超えとなった。

●中小造船業については、前月と大きな変化はない。

●県内2,500総トン以上の平成28年12月の船舶建造許可実績は3隻76,399総トン(前月5隻256,600総トン、前年同月7隻426,330総トン)であった。なお、3隻とも貨物船で輸出船となっている。

●原材料の高騰により収益性が悪化している。

その他(家具・装備品)

●全体としてベッドは順調に推移しているが、リビング、ダイニング関係は苦戦している。

各業界の年始の見通しとしては比較的明るいようであるが、家具についてはコントラクト(住宅以外の公共施設や商業施設等で利用される家具)関連は伸びる要素があるが、ユーザー向け(従来の卸、小売を経て消費者に届く家具)は横ばいの見通しである。

非製造業

卸売業

●平成28年の国内経済は、雇用環境や企業収益の改善による内需中心の回

復が期待されたが、個人消費の伸び悩み傾向が継続しており、景況感は停滞している。

●年末に向け、銅ベースの急騰により電線価格が高騰している。これに伴いVVF(ケーブル)の買い込み需要が多く、供給とのバランスが悪くなっている。

●国産量表の販売状況は平年並みで推移している。価格も高値横ばいの状況が続いているが、年明けには落ち着くものと見ている。

中国産表についても年末は受注、価格ともに前年並みとなった。

いずれにしても全般的に需要が上がってきていないと感じる。業界の先行き不透明感が感じられる。

小売業

●年末のイベントの日には前年並みか前年以上の集客があった。しかし、商圏内へのドラッグストアの進出以降、売上、客数ともに減少が続いている。

●12月の売上は、前月比、前年比ともに減少した。組合員の減少と、外部得意先の減少が大きな要因である。その打開策として、入札制度施設への納品を獲得したが、結果としてこれを補う売上の確保は図れなかった。

また、先月まで青果物の高値が続いていたが、12月より急激に相場が下がり、単価面での減少も売上に大きく影響した。また、店舗(当組合の主である中山間地区)でも、今年は暖冬で年末に雪が降らなかったため、街まで遠出される方が多く、街で買い物、食事をする方も多く、来店客数と売上単価が減少した。

●12月度の販売実績は前年同月比3.6%減少となった。

商店街

●暖冬の影響及びイオンモールの増床や廿日市ゆめタウンの影響で売上は前年比減少傾向にある。

●当商店街のほとんどの店舗では、年末の大売り出し・セール等は特に実施していないため通行量はやや増えたものの、来店客に大きな変動は見られず横ばいの状況が続いている。

サービス業

●車検台数は前月比16.5%減少、前年同月比6.5%減少。車検場収入は前月比15.3%減少、前年同月比6.7%減少。重量税・登録印紙の売上は前月比16.6%減少、前年比1.4%の増加となっている。

●大手企業になるほど材料支給の割合が高いため、収益面では厳しくなっている。

建設業

●今月の売上は、カーテン工事、壁装工事、敷物工事の3工事単月で前月比2.9%減少、前年比27.3%減少と9月から減少傾向にある。また、年度累計でも4.2%減少と11月から引き続き減少した。最繁忙期である第4四半期に期待するも不透明な部分が多いが、期待を込めて横ばいと予測している。

●今月は、前年同月比0.8%増加、前月比29.6%減少となった。新築件数減少に伴い、太陽光発電の設置申請は減少した。

●各自治体の発注工事は年度末を控え、年度内工期などの要因から減少傾向にあり、今後小規模工事主体の案件が増加するものと思われる。

運輸業

●12月は、前月と比較すると荷物は増加して、売上高、収益状況ともに好転に向かった。ただし前年同月比に大きな変化は見られず、例年通り年末の駆け込み需要が発生しただけのように思われる。

先月の報告通り原油産油国の減産が今月から実施され、もし原油価格が上昇するようであれば、時間差はあってもいずれは軽油価格も上がり、収益を圧迫するようになると思われる。

●燃料価格が上昇しており、収益状況は厳しくなっている。人出不足(ドライバー、作業員)も常態化している。

●12月の荷動きは、全体的には荷物は昨年よりやや増加が同程度といった感じで、堅調に動いた。27日以降は落ち着いた動きとなった。

一方、ドライバー不足は依然として深刻な問題となっており、それが車両不足の要因となっている。

軽油価格は世界市場に大きく左右されているが、国内メーカーが値上げを打ち出しているようである。12月は7円/Lの値上げとなり、1月も値上げは続きそうである。

●船員の高年齢化が進み、船員不足である。若年船員が育たない。運賃、用船料の改善が見られない。

その他(不動産業)

●12月は3年ごとの固定資産評価替えによる標準宅地評価の鑑定評価報酬の部分払いの入金があったため、売上高等は前月比、前年同月比増加となり、業況は好転している。

ものづくり **企業紹介**

株式会社フォノグラム

“組織を整え、アイデアを豊かに”

代表取締役

河崎 文江 氏



御社について

平成15年に合名会社dコロ研究
所設立後、翌々年に株式会社フォノ
グラムへと組織変更し誕生しまし
た。主な事業は、企業ホームページや
Webシステム、Webサービス等を
開発する事業を行なっております。
銀行や通信インフラ企業、野球関連
企業など、地元を代表する企業さま
にも長年ご利用いただいております。
これまで数多くのコーポレートサイト
構築をお手伝いしてきました。企業
ホームページ以外でも、機械の管理
画面、インターネットバンキングの

入力ナビゲーションなど、企業自身
では気づきにくい魅力を引き出しな
がら、一緒にステップアップできる
よう事業に取り組んでいます。

職場環境づくりの 実践について

当社では、新入社員もベテラン社
員も、主体性を持って仕事に取り組
みやりがいを感じられるよう、社員
全員が「経営者の心」で日々の企業活
動が行える組織づくりに力を入れて
います。例えば、「今週の社長」を設定
し、自分の仕事でなく会社全体を見

て仕事をする機会を設けることで、
新入社員であっても会社全体を見渡
す意識を持ってもらうようにしてい
ます。また、会社全体がアイデアを引
き出し合えるよう、社員同士の呼び
名も、上下関係なく「さん」付けをや
め、ニックネームで呼び合います。仕
事がやりにくいと感じることを徹底
して見直し、全社員が共通の目的の
ために臆することなく意見を出せる
よう務めています。チームビルディ
ングの一面では、全員赤い服を着て
活動する「赤祭り」を開催し、『「苦
楽を共に！」というスローガンのもと、
宮島の弥山頂上まで、酒樽と神輿を
担いで登る全社員参加プロジェクト
を決行したこともあります。

その他にも、ジャンルを問わずお互
い大事にしているモノ、コトについて
発表を行う「ボンソワールの会」を月1
回のペースで開催しています。時には
写真撮影の社内コンテスト開催や、知
人の美術の先生を呼んでデザイン講
座を開くなどバラエティに富んでお
り、社員同士が仕事とは異なる方面に
興味を持って発表することで、新たな
一面を知るとともに、お互いのセンス
を磨き合う良い機会となっています。



- 当会が地域事務局を担っているものづくり補助金に採択された会員組合員企業の
- 経営トップの経営方針や未来への想いなどを紹介しております。
- 当コーナーが企業間連携や異業種交流へと繋がることを期待します。



情報の伝え方について

例えば、学生が対象であれば、文章で概要を書き連ねるより、デザインやアイデアを駆使して伝える方が興味も持たれ、印象に残ります。大事なことは、発信側の都合だけの情報をそのまま伝えないこと、必ず受信する側の気持ちに寄り添った表現に変換する、つまりアイデアで捻りを加えることが重要だと考えています。そのためにも、お客様に話を聞く際に、魅せたい、やりたい、の要望を聞くとともに、常にお客様の先の消費者が一番受け取りたいことを徹底的に考え、どうすればお客様と消費者が深く強く結び付くかを考える必要があります。

「楽しさ研究所」について

当社HPで公開している「楽しさ研究所」では、商材までには至らないけれども、当社のアイデアや挑戦しているサービスなどを掲載しています。

例えば、社内の企画会議で議論が行き詰まっている時に200タイプの発想ヒントをくれる「ひらめき草」や、名の知れぬ企業のことを学生に知ってもらうための「肝だめし×インターン」の紹介など、当社独自のアイデアを公開しています。お客様に当社を理解してもらい、少しでも距離が近づき、想いを共有できるよう日々努力を重ねているところです。

自社サービスの開発と御社の未来について

「楽しさ研究所」のように社員一丸でアイデアを出し続けることで、ここ数年ようやく自社サービスの開発へとつながってきました。一つは、「トコトンシステム」で、短期間に同時に



発生する複数の案件をこなすのに最適な、Webサイトの運用業務に特化したプロジェクト管理ツールを提供しています。もう一つは、「AUN(アウン)」で、ふせん紙の感覚でサイトや画像にメモを貼り付けシェアできる、登録不要の無料サービスです。

現在の事業は、お客様と消費者をつなぐことを主に行っていますが、将来的には、これらの自社サービスのようにな、当社が一般消費者に対して、世の中にはこういったサービスもあるんだ、と驚きや新たな発見とともに直接訴えかけられるような、サービスを開発していきたいと考えています。そのためにも、当社組織が社員それぞれの柔軟な発想をフルに発揮できる体制を、継続して整えていきたいと考えています。

◎平成26年度補正
可視化技術を活用した顧客要求記録システムの開発による革新的サービスの創出

株式会社フォノグラム

広島市中区西十日市町9-9
広電三井住友海上ビル5F
TEL : 082-532-7750
<http://www.phonogram.co.jp>

全国の 先進組合事例 1

奈良県靴下工業協同組合

～組合事業による新たな展開～

『奈良靴下』 ～世界一の産地づくり を目指すための戦略～

■背景・目的

靴下産業は国内総供給量に占める輸入品の割合が83%に達し、海外製品におされて産地が衰退しつつあった。日本一の生産を誇る「奈良産」の品質価値が流通・消費者に理解・浸透されない閉そく感がある一方で、『自分たちの製品の値段は自分たちで決めていきたい』という強い想いがあった。そのためには一定以上の品質を確保すること、さらには、ブランドはどうあるべきか議論していくことが求められていた。

■事業・活動の内容と手法

3年度にわたり、中央会の事業を活用した。平成23年度、奈良県中央会の小企業者組成長戦略推進プログラム等支援事業を活用し、商品評価研究会、技能技術者の人材養成研究会、奈良県靴下の表示確立研究会の開催を通じて、実態調査と課題・問題点の把握を行った。

次に、平成24年度には、全国中央会の中小企業活路開拓調査・実現化事業の活用により、「産地製品品質基準」「奈良県靴下商品認定マニュアル」を策定し、奈良品質の統一基準を定めるため、産地認証制度（「奈良県靴下商品認定制度」）を制定した。



消費者アンケート調査



東京・日本橋「まほろば館」での求評展

そして、これまでに策定した戦略を具体化するため、平成27年度にも中小企業活路開拓調査・実現化事業の支援を受け、高い品質基準とともに感性的価値を求め、基礎的な機能性に加えて靴下を履くことによって得られる「ワクワク感」などの情緒的ベネフィットを重視したフラッグシップブランド「The Pair」を立ち上げ、試作品の求評会などを経て靴下産地「奈良」をアピールした。消費者の直接の声を定期的に観測する機会を設け、その意見を逐一反映しながら、メーカーのモノ作り機能を最大限に発揮して、靴下の機能と美を追求する舞台が、今回開発したフラッグシップブランド「The Pair」である。今後はアイテム数もレスポンスを検討しながら順次拡大していきたいとしている。



■成果

「奈良県靴下商品認定マニュアル」の内容を協議・検討し、高品質化の統一基準を設けたことが成功へのターニングポイントとなっている。「機能価値」「品質（素材等）価値」は一定基準を確保しつつ、さらにフラッグシップブランド「The Pair」の開発により「意味価値」（＝ブランド化）を推し進めた点に価値がある。

■住所 〒635-0015 奈良県大和高田市幸町2-33
奈良県産業会館2階

■TEL 0745-22-5000

■URL <http://www.apparel-nara.com/profile/nrcik2/>

■設立 昭和25年8月 ■出資金 23,045千円

■主な業種 靴下製造業 ■組合員 146人

「平成27年度 組合資料収集加工事業報告書 先進組合事例抄録」より

全国のCHECK! 先進組合事例 2

千葉美容事業協同組合

～地域の魅力発信によるグローバル需要開拓～

イスラム教の女性が安心して利用できる美容室づくり

■背景・目的

小規模美容室の売上が減少傾向にあるなか、平成26年、経営の安定と発展を図るため、共同購買、共同労務管理、販売促進および教育情報事業の展開等を行う組合として設立した。2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、千葉市と連携し、訪日外国人客「インバウンド」向けの取組みの一環としてイスラム教徒の女性「ムスリマ」への対応を開始した。

■事業・活動の内容と手法

ムスリマはヒジャブと呼ばれるスカーフで髪を隠し、家族以外の男性に頭髪を見せることが禁止され、動物性シャンプーの使用もできない等から対応可能な美容室は、組合での取組開始前は東京・恵比寿に1店舗しかなく、日本の美容技術を利用することが難しい状況にあった。千葉市内には300人ほどのムスリマがいるが、組合のムスリマ対応店舗が知れ渡れば遠方からの集客も見込まれるとともに、インバウンドの集客にもつながると考えた。

ムスリマ対応には、①外から見えないような配慮、②女性スタッフだけでの対応、③シャンプー等に植物性を使用したハラール対応、④礼拝スペースの確保、⑤英訳メニューの



ムスリマへの店舗対応



「ジャパンハラールエキスポ2015」の模様

用意が挙げられる。組合では、スタッフ向けに英会話教室もスタートさせている。さらに、和文化への精通、会話力のアップ、異文化への理解等を行うなどの新たな取組みにより、組合加入を促進する好機であり、組合および組合員の活性化につながることで、美容業界、さらには市内の活性化の一助になればと考えている。

平成27年11月25日・26日に幕張メッセ(千葉市)で開催された「ジャパンハラールエキスポ2015」に出展し、美容室の紹介とともに着物の試着や着物生地でのヒジャブの紹介等を行ったところ、参加したムスリマから高い評価を得ることができた。これらの活動により、自国への理解を深め、和服への注目度を高め、諸外国文化を取り混ぜた和装で“街ゾロ運動”にまで発展させていきたいとする。

■成果

都内のムスリマ対応の美容室から直接指導を受けることができ、現在ムスリマ対応店舗を12店舗設置するに至り、留学生を中心に徐々に対応している。今後は、千葉市や大学との連携を深め、顧客獲得とともに店舗拡大に努めていきたいとしている。さらに、和服をはじめ日本の美容文化の情報発信等を行い、インバウンド集客につなげ、日本美容文化の体験をできるよう環境を整えていく。

- 住所 〒260-0018 千葉県千葉市中央区院内1-14-7 K&I 2階
- TEL 043-307-7020
- 設立 平成26年2月 ■出資金 890千円
- 主な業種 美容業
- 組合員 14人

「平成27年度 組合資料収集加工事業報告書 先進組合事例抄録」より

事務局 目 録

1月 JANUARY 2017

- 6日 ●第五次3カ年計画検討会議(第5回)(中央会会議室)
- 10日 ●呉花見橋通商店街(振) 広島県企業連携支援アドバイザー派遣(クレアル)
- 11日 ●外国人技能実習制度適正化事業適正化講習会(福山市ものづくり交流館)
- 12日 ●外国人技能実習制度適正化事業適正化講習会(メルパルク広島)
- 19日 ●広島県印刷(工)業種別振興講習会(広島印刷会館)
- 25日 ●広島県事務局代表者協議会 第1回役員会(中央会会議室)
- 27日 ●(協)マグネトピア広島 中小企業活路開拓調査・実現化事業 試作・改造事業委員会(第5回)(デルタ工業(株))
- 28日 ●西日本コンピュータ技術者(協) 特別講習会(RCC文化センター)

※太字になっているものが、広島県中央会の事業・行事になります。

編集後記

母校の大学キャリアセンターから、「模擬面接の面接官を引き受けてほしい」と依頼があり、計20名の学生を面接することになりました。形式は集団面接30分、学生へのフィードバック30分を4セット。2名の面接官が5名を面接し、後ろから5名が観察する構図です。内容は自己紹介や志望理由、学生時代苦勞した経験など履歴書中心の内容でしたが、面接官は進行や問いかけと同時に、各学生へのフィードバック内容も考える必要があり、初経験の私には非常にハードな内容でした。人の事をあれこれ言える立場にはない、とやり始めは謙遜していたものの、次第に火が着き、この学生の良さを引き出すには何と声をかけるべきかと、脳をフル回転させている自分がいました。私が模擬面接を受ける立場だった時は、ただただ自己表現の仕方と相手に求められていることを考える程度でしたが、逆の立場になると、ただ質問を考えるのではなく、学生の先の人生も頭に思い浮かべながら、適切な表現を選択しなくてはならないと実感しました。結果、学生にとっても私にとっても、無事に良い経験になったとホッとしていましたが、改めて思い返すと、学生に後ろ指をさされていないか、内心ヒヤヒヤしています。(藤原)

表紙の ことば



「三原タコ」

江戸時代より受け継がれてきた漁場にて、
一子相伝のタコ壺漁で獲られる

広島県の中でも小島が多く、水温が一定できれいな三原沖はカニやエビ等、美食の三原タコ好みの餌が豊富な岩場が多いため絶好の住処となっています。沖の速い海流に流されないようにしっかりと岩に張り付くことで鍛えられた三原タコの足は短くて太いのが特徴で、引き締まった歯ごたえと甘味のある身は絶品です。



メルマガ会員登録中

当会のメルマガにご登録いただいた方には、公の施策やセミナー案内状などの「最新情報」を定期的にお届け致します。組合運営に係るお役立ち情報をお届け致しますので、是非ご登録ください!!

ご登録はこちらのアドレスへご一報下さい。

E-mail: chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp

会報「中小企業ひろしま」 を購読してみませんか?

1宛先につき 300円/月

(300円/月×12=3,600円(年間購読))【税込・送料込】

会報誌では、こんな情報を掲載しています。

- ・国、県を始めとした行政団体の施策・公募情報
- ・ものづくり補助金に関する情報
- ・各種セミナーのご案内

他にも、会員様および組合員企業の皆様にお役に立てる情報を直にお届けしております。

購読に関して気になる点がございましたら、お気軽に御連絡ください!

当会情報調査部 会報担当者 まで TEL:082-228-0926

ハロートレーニングでキャリアアップ!

ポリテクセンター広島

能力開発セミナー

『能力開発セミナー』とは

ものづくり分野を中心とした技能・技術および専門的知識の向上を目的とした在職者の方を対象とした職業訓練です。

機械設計・加工分野

実践機械製図
-図形の表し方-《コース番号》P0101
《日程》4/20、21、24
《受講料》12,500円

実践機械設計技術(2次元設計)-2次元CAD編-

《コース番号》P1001
《日程》4/17、18、19
《受講料》12,000円精密測定技術
(長さ測定編)《コース番号》P2001
《日程》4/13、14
《受講料》9,000円

旋盤精密加工技術

《コース番号》P2601
《日程》4/26、27、28
《受講料》15,500円機械設計技術者のための
総合力学《コース番号》P0401
《日程》5/23、24、25
《受講料》14,000円旋盤実践技術(組
合わせ部品加工編)《コース番号》P2701
《日程》5/16、17、18
《受講料》15,800円

フライス盤精密加工技術

《コース番号》P3001
《日程》5/30、31、6/1
《受講料》20,000円生産性向上を目指した
生産管理《コース番号》P3501
《日程》5/29、30、31
《受講料》19,800円

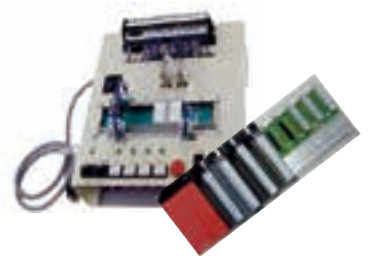
金属加工・溶接分野

被覆アーク溶接実践技術
(各種姿勢溶接)《コース番号》M0301
《日程》4/8、9
《受講料》13,100円

TIG溶接技能クリニック

《コース番号》M0501
《日程》4/8、9
《受講料》15,400円軽金属の溶接技術
(アルミニウム材料編)《コース番号》M0701
《日程》5/25、26
《受講料》18,400円

電気・電子・制御分野

有接点シーケンス制御による
電動機制御の実務《コース番号》E1101
《日程》4/18、19、20
《受講料》10,400円現場のための電気技術
(電気保全実務編)《コース番号》E0501
《日程》5/16、17、18
《受講料》10,900円PLCによる
自動化制御技術《コース番号》E2101
《日程》5/30、31、6/1
《受講料》11,000円

建築・居住分野

実践建築一般図・詳細図
作成技術(2次元CAD)Jw_Cad《コース番号》H0101
《日程》5/13、20
《受講料》8,800円木材加工技術における問
題解決法と品質の向上《コース番号》H0601
《日程》5/13、20、27
《受講料》12,600円実践的な冷媒配管の施工
と空調機器据付け技術《コース番号》H1001
《日程》5/27、28
《受講料》15,400円

※上記のほか、訓練内容・日程・時間帯を個別にご相談しながら、計画・実施するオーダーメイドセミナーも承っております。

まずはお気軽にお問い合わせください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島支部
広島職業能力開発促進センター(ポリテクセンター広島)

〒730-0825 広島市中区光南5-2-65 TEL:082-245-4338 FAX:082-245-3926

ホームページの情報もご覧ください。

URL <http://www3.jeod.or.jp/hiroshima/poly/>

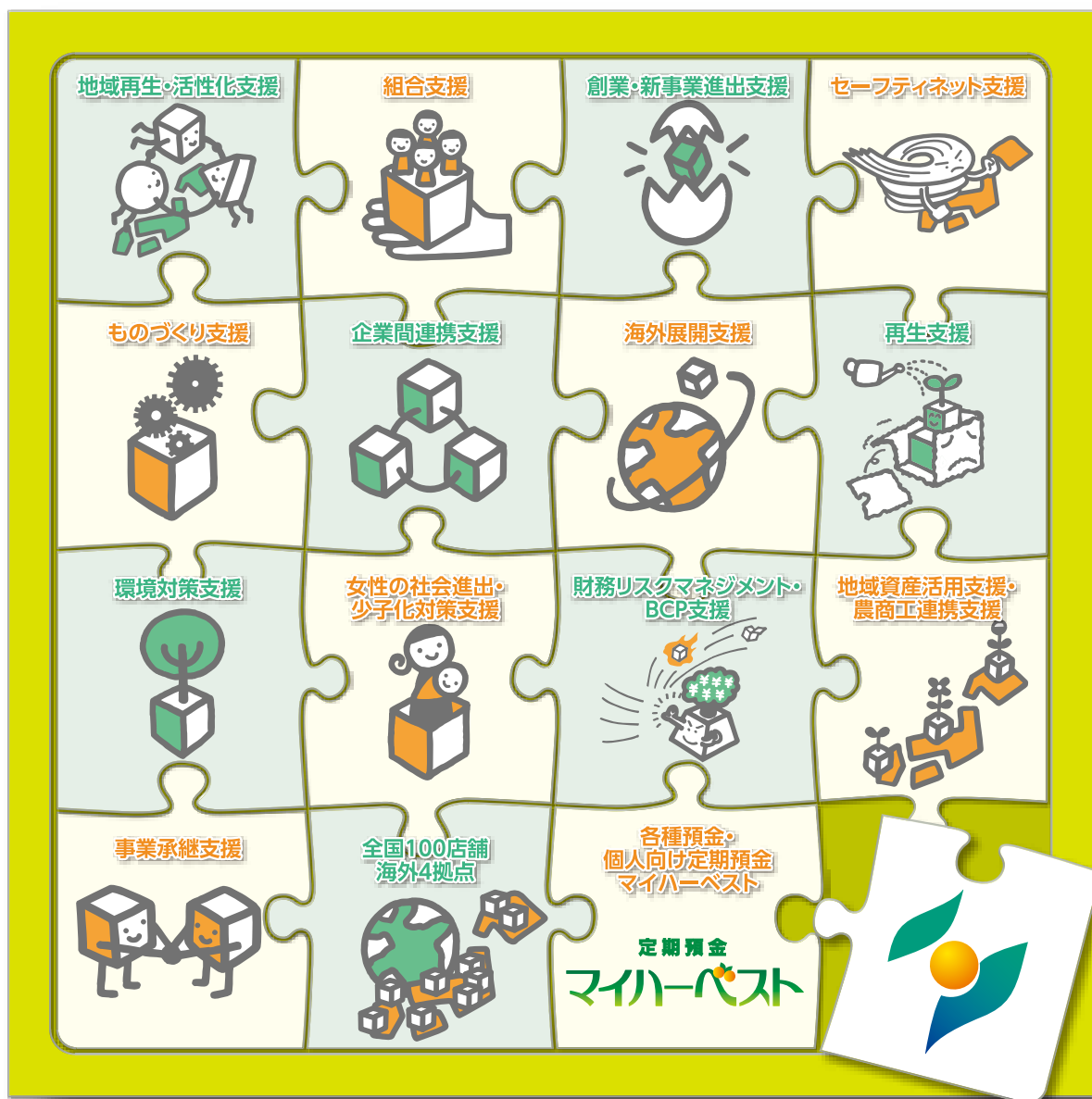
公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズが

「ハロートレーニング～急がば学べ～」に決定しました。

ポリテク広島

検索

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。



人を思う。未来を思う。

商工中金

<http://www.shokochukin.co.jp/>

広島支店

広島西部支店

福山支店

- 本通り電停バス停前
TEL.082-248-1151
- アルパークから南へ徒歩5分
TEL.082-277-5421
- 福山駅前大通り南へ900m
TEL.084-922-6830

平成二十九年二月十日発行
通巻七二二号(毎月十日発行)
中小企業ひろしま 一月号

編集発行人
広島県中小企業団体中央会

発行所
広島県中小企業団体中央会
広島市中区基町五十四番四号
電話(082)228-0926(代)

FAX:(082)228-0925
HP:<http://www.chuokai-hiroshima.or.jp>
E-mail:chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp

一部 定価三百円
年間購読料 三千六百円
(会員は会費を含む)